

Q3： 大地震を想定した避難(防災)訓練の実施にあたり、どのようなことに留意したらよいか。

A： 学校は、災害が発生した場合、児童生徒を安全に行動させなければならない。そのため学校では、日頃から避難(防災)訓練を学校安全計画や防災計画に位置付け、児童生徒が体験的に理解できるよう計画的に実施しなければならない。児童生徒には、様々な場面や状況における危険の予測・回避等について理解させ、状況に応じて安全に行動できるよう、防災意識や適応能力を向上させなければならない。以下に大地震を想定した避難(防災)訓練に係る留意事項を示すが、意図的・計画的に様々な状況を想定した訓練を実施することが大切である。

1 初期対応の訓練

【地震発生時の基本行動】

地震発生時の基本行動は、どこにいても、どのような状況でも「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所を見付け、素早く身を寄せて安全を確保することである。このことは、教師の指示を待たずに児童生徒が自ら判断し行動できるようくりかえし指導・訓練することが大切である。

発達の段階に応じ、何が危ないのか具体的な指導を行うために、教師自身が落ちてくるもの、倒れてくるもの、移動してくるものとはどんなものなのか校舎内の非構造部材について把握しておくことが必要である。指導に当たっては、突然の強い揺れでは思うように行動できないことも考えられるので、身の回りを見渡して近い場所から探す訓練からはじめるとよい。

なお、緊急地震速報を利用した訓練でも基本行動は同様である。緊急地震速報は児童生徒が学校管理外にいる場合においても、避難行動に有効であることから、訓練に取り入れることが望まれる。

「上からものが落ちてこない・横からものが倒れてこない・ものが移動してこない」場所や留意点

| | |
|-------|--|
| 校内 | <p>地震による揺れを感じたり、緊急地震速報の放置音が聞こえたら、直ちに「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所を判断し、そこに身を寄せる。</p> <p>机のある場所では、机の下に隠れる。</p> <p>机がない場所では、椅子などの落下物を防げるものの下に隠れる。</p> <p>隠れるものが何もない場所では、上からものが落ちてこない、横からものが倒れてこない・移動してこない場所に移動し、低い姿勢で、カバンなどで頭を覆う。</p> |
| 校外活動時 | <p>宿泊学習・修学旅行・校外学習や部活動など、校外で活動している場合は、事前に災害発生時の避難場所や学校や保護者への連絡方法などについて十分に確認しておくことが必要。また、実施計画にそのことを明記し、保護者等へも周知しておくことが大切。</p> |
| その他 | <p>地震による揺れを感じたら、周囲の状況を十分に確認して「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる。</p> <p>ブロック塀や屋根瓦、自動販売機、ガラス、外壁、電線等の落下物や転倒物、液状化や隆起するマンホールなどにも注意が必要。</p> <p>公共交通機関を使用している場合は、係員の指示に従う。</p> |
| 管理下外 | <p>児童生徒が自宅等にいる場合でも、上記の場所、対応を参考にした事前の指導が必要である。保護者の協力も得ながら家庭での「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所について事前に確認するよう指導する。</p> |

2 二次対応の訓練

(1) 地域性を踏まえ、想定すべき二次災害を洗い出す。

地震発生後に起こる二次災害は、以下のようなものが考えられる。これらの災害は、地域性があるため、学校の自然的環境、社会的環境、施設の耐震化の有無などによって起こりやすさが変わってくる。検討する際は学校だけでなく、設置者(市町教育委員会)や専門家の意見を含め検討することが大切である。

| 想定すべき二次災害の例 | | 想定外を想定することが大切である。 |
|-------------|--|-------------------|
| 津波 | 海からの津波、河川を遡上して堤防を越えてくる津波 | |
| 火災 | 学校からの出火、周辺の地域からの延焼・類焼 | |
| 余震 | 建物の倒壊、非構造部材の落下・転倒・移動 | |
| その他の災害 | 土砂災害、液状化、地盤(沈下、すべり、亀裂、擁壁の崩壊等)、水害(堤防決壊、ダムの決壊、土砂ダムの決壊等)、原子力災害、雪害 | |

(2) 適切な避難場所・経路をマニュアルに明記し、避難指示の手順を明確にした上で、訓練を実施する。

二次避難の判断・指示を素早く行うことができるように、その手順を明確にしておくこと、及び適切な避難場所・経路を選んでマニュアルに明記し、訓練することが大切である。

その際、地震動による避難経路の破損、交通状況によりあらかじめ決めておいた避難経路が使えなくなる可能性があり、複数の経路を設定しておくことが必要である。

| 二次災害の判断材料となる情報と避難場所の例 | | |
|-----------------------|---|--|
| 二次災害 | 判断材料 | 避難場所 |
| 津波 | 1分以上続く長い地震の揺れ 気象庁の津波警報、大津波警報 学校周辺の状況(海野潮位の変化や河川の状況等) 学校の自然的環境 | 近くの高台 建物の高層階や屋上 |
| 火災 | 校舎・校地の巡回 学校周辺の状況(出火と延焼の有無、避難経路の状況) 市町の災害対策本部からの避難勧告・避難指示 消防署への通報と情報収集 発災時の気象状況(風向、風速、湿度等) | 校庭・公園などの広い空間 一時避難場所 広域避難場所 複数の方角に避難場所を用意し、風上に避難することが大切。 |
| 余震による倒壊 | 校舎・校地の巡回 応急危険度判定士による判定 学校の耐震化の状況 | 校庭 近隣の耐震性のある建物 落ちてこない・倒れてこない・移動してこない場所 |
| その他 土砂災害、 水害等 | 校舎・校地の巡回 学校周辺の状況(避難経路の状況、車道や歩道の通行状況、河川の水位や濁り、崖の状況等) 学校の自然的環境・社会的環境 | 危険区域外の建物 緊急の場合は校舎上層階の崖から遠い教室・部屋 |

3 避難訓練実施上の留意点

避難訓練の実施の時期や回数は、年間を通し適切や社会的行事等との関連、地域の実態を考慮して決定する。学校全体でなく、学級や部活動単位で実施することや地域・家庭と連携して実施することも考えられる。また、休憩時間中や清掃中、さらに登下校中の場合なども想定し、災害の発生時間や場所に変化をもたせ、いかなる場合にも安全に対処できるようにすることが望まれる。特別な支援を要する児童生徒が在籍している場合には、その特徴や個別の配慮事項について全教職員で共通理解を図り、それを想定した訓練が必要である。

避難訓練の例

| | | |
|---|-----------------------|--|
| 地震 対 す る 地 震 後 の 災 害 に 対 す る 避 難 訓 練 | 緊急地震速報 に対応する訓練 | 緊急地震速報の音源を利用し、直後にやってくる大きな揺れに対して、「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる行動訓練。 担任や授業者の指示下にいない場合(休み時間や清掃時間など)も想定した訓練も必要となる。 |
| | 地震動を感知し、身の安全を守る訓練 | わずかな揺れを感知した時点で緊急地震速報受信時と同じように、「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる行動訓練。 教室では「机の下にもぐって、机の脚をしっかりとつかむ」行動訓練ができるが、机がない場所にいる場合(移動教室時)や、休み時間なども想定した訓練が必要である。 |
| | 地震動収束後、より安全な場所に移動する訓練 | 耐震化された校舎では、地震動直後に倒壊する危険性が低いと考えられる。しかし、引き続き強い余震が発生した場合には壁などが落下する危険や、火災などの二次災害も考えられる。これらを想定し、より安全な場所に素早く移動し、集合する行動訓練。 屋外の運動場等に集合するだけでなく、運動場が液状化で使用不可能な状況や、津波の被害を想定した集合場所を想定した集合場所を設定して、訓練を行うことも重要である。また、季節や天候による適切な場所の設定についても考えておく必要がある。 |
| | 保護者への引き渡し訓練 | 児童生徒が在校中に災害が発生、その後下校措置として安全が確保された場合、保護者への引き渡しや集団下校が行われることになる。 保護者への引き渡し方法を確立し、実際に保護者とともに訓練をしたり、下校経路での危険を想定し、より安全な経路を通る訓練なども考えられる。 |
| 地震後の災害に対する避難訓練 | 津波に対する訓練 | 津波の危険性がわずかでも考えられる学校では、避難場所を特定して訓練を行うことが必要である。 学校付近の高台、津波避難施設までの避難が完了するまでの時間を測定し、津波の予想到達時間と照らし合わせ、適切かどうか判断しておくことが大切である。 また、学校付近に適切な場所がない場合には、学校の設置者とその対策について協議し、対応策を決めておくことが求められる。 さらに、教師の指示を受けなくても、自らが危険を判断し、避難行動をとるための態度を育む指導も重要である。 |
| | 火災に対する訓練 | 地震発生後の火災については、消防署への通報、避難誘導、初期消火、非常持ち出し品の搬出等、同時に行わなければならない対応が考えられ、児童生徒の避難訓練と併せ、教職員の訓練も必要となる。 避難時には、出火場所や風向き、校舎の構造などにより、安全な避難経路を素早く判断することが求められる。また、地震による危険物も考慮しなければならない。 単に、火災の避難訓練として行うのではなく、地震後の発生の想定をし、避難経路や集合場所について検討しておくことが必要である。 |

4 避難訓練(従来型と緊急地震速報を利用した避難訓練)の例

従来型の避難訓練だけでなく、緊急地震速報を利用した避難訓練等も取り入れることも検討する。

【従来型の避難訓練の例】
全員が教室にいることを想定している。
 基本的な地震への対応を学ぶ。

事前の避難の仕方についての指導。
【避難の方法・手順・留意点等】
 放送があること
 机の下に隠れること
 「お・か・し・も・ち」を守ること。
 廊下に並んで、決められた避難経路を
 整然と避難することを
 避難経路と場所を知ること。
 教師の指示に従うこと。
 事前だけでなく日常の指導が重要。
 従来型においては、火災からの避難
 訓練との複合型で実施することがある。

【地震発生】

- 1 緊急放送のチャイムやサイレンを流す。
- 2 放送：「地震が発生しました。児童(生徒)のみなさんは机の下に避難しましょう。」
- 3 放送：「揺れがおさまりました。校庭に避難しましょう。」
- 4 人員確認・報告

基本的な地震への対応を学ぶことができる。
 この方法だけでは次のような場合に対応できないことが考えられる。

- ・停電や大きな揺れにより放送できない。
- ・緊急のチャイムやアナウンスより前に地震が起きている。
- ・教室にいないときに地震に遭遇する。
- ・机がない場所もある。
- ・校庭に出られない場合もある。
- ・避難経路が決められているので、廊下が通れない状況に遭遇した際に対応できない。
- ・教師不在時、登下校中、休み時間あるいは、自宅、外出先など、いつ、どこで発生するか分からない災害に遭った場合、児童生徒自らが判断して対応することができない。

そこで、例えば、右のような緊急地震速報を利用した避難訓練等を実施して、児童生徒の危険予測能力、危険回避能力をより一層、育成することが考えられる。

【緊急地震速報を利用した避難訓練の例】
全員が教室にいないことも想定できる。
 児童生徒の危険予測・回避能力を育成する。

- 1 事前に危険予測・回避について指導する。
上から落ちてこない、横から倒れてこない、移動してこない場所を探す。
 頭を守る。
 階下に降り
 外に出る。
 「お・か・し・も・ち」を守ること。
 避難場所は災害と被害の状況、天候等によって変わることを知る。
 事前だけでなく日常の指導が重要。
- 2 緊急地震速報のアラーム音を流す。
- 3 (カウントダウンをする：危険回避時間[]秒)

【地震発生】

- 4 安全な「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない場所」に**児童生徒自身の判断により個々が身を寄せ**る。(教室であれば自ら机の下に退避するなど。)
- 5 地震がおさまったことを想定して、教室または校庭に集合して、安否確認をする。
- 6 人員確認・報告

1～4までが従来型との大きな相違点であり、特徴でもある。したがって5以降は従来型の避難訓練と同様にすることも考えられる。

5については、災害の状況や天候等に応じた避難場所を設定しておくことも考えられる。

二次災害(火災等)発生時に備えての訓練や親への引き渡し訓練を組み合わせることなども考えられる。

定期的に短時間の訓練(ショート訓練)として取り入れることも考えられる。

このような訓練を取り入れることにより、学校にいるときだけではなく、いつでも、どこでも、どのような状況であっても児童生徒自らが判断して対応できるようにしていく。